

## 総務文教常任委員会審査日程

開議日時：令和6年3月19日（火曜日）午後3時45分  
場 所：議事堂大会議室

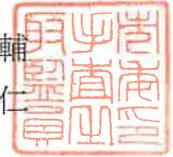
1. 開議
2. 議案第3号 取手市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の再審査の件
3. その他
4. 散会



取監発第57号  
令和6年3月18日

取手市議会議長 岩澤 信 殿

取手市監査委員 石橋 大 輔  
同 金澤 克 仁



地方自治法第243条の2第2項の規定に基づく監査委員の意見について

令和6年3月18日付け取議発第140号及び同日付け取議発第141号で意見を求められた、取手市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の改正については、いずれも地方自治法及び同法施行令の条項の移動に伴うものであり、適当なものと認めます。

今後の同条例の改廃に際しては、議決に当たっての監査委員への意見聴取の手續に遺漏のないよう、強く要請します。